

平成24年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成24年5月22日(火) 午後3時00分～午後3時51分
- 2 場 所 新居浜市市民文化センター 別館4階 大会議室
- 3 出席者 委員16人
塩崎 博文 真鍋 耀江 白石 亘 河野 数豊
岩崎 誠一 藤田 秀喜 佐々木篤志 粉 淳一
伊藤 彰人 橋本真由美 久石 保 続木 明美
岡部 弘光 原 寿也 菅 幸広 八子美代子
市職員3人
教育長 阿部 義澄
事務局 青少年センター所長 神野 盛雄 同主査 鎌田 真実
- 4 欠席者 委員4人
山地 義之 石崎 学 桑田 英治 篠原 誠
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題
(1) 議案第1号 平成23年度事業報告
(2) 議案第2号 平成24年度事業計画(案)
(3) 議案第3号 少年補導委員の推薦について
追加
(4) 議案第4号 会長の選任について

7 会 議

<午後3時00分開会>

○事務局(神野盛雄) 定刻がまいりましたので、ただいまから、平成24年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

なお、会議は、会議資料1ページにございます会次第にそって進めさせていただきます。

本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、16人でございます。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は半数以上でございます。よって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

では最初に、塩崎会長から開会の挨拶をお願いします。

<会長挨拶>

○会長(塩崎博文) 皆さんお疲れのところ大変御苦勞でございます。ありがとうございます。急に初夏の陽気になりましてですね、気候がええというか、暑なるといふか、クールビズが非常に適切な時期になりました。

また昨日はですね百年に1回というような見事な天体ショーが繰り広げられまして、一説によりますとこの金環食を見た人は非常に幸せになると、このような言い伝えがご

ございますので、この協議会の委員の方もたくさん御覧になったと思うのですが、新居浜市の青少年も含めて幸せになりたいと思いますので、今日は一つよろしく願いいたします。

○事務局（神野盛雄） ありがとうございます。続きまして、阿部教育長から開会に当たっての御挨拶をいただきたいと思います。教育長よろしく願いします。

<教育長挨拶>

○教育長（阿部義澄） はい、失礼します。普段あまりマイクを持つのは好きじゃないんですけど。録音していると言われたら持たないかなのかなということで、はい失礼します。

平成24年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会、第1回目ということで、本当にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。新居浜の子どもたちを育てる団体の各代表の方々がお集まりいただいております。

ちょっと自分も気分転換で朝できるだけ畑へ出て、今日はそら豆をちょっと採って、そして、家内に小松菜を作っているのが伸び過ぎるので、こないだ雨降ったから、また伸びたんで、「早う料理せえやあ。」「どっか配ってこいやあ。」そんなにようけは作ってないんですが、隣近所ということで、話したんですけど、花や野菜は足音で育つということを聞きます。花や野菜は足音で育つ、言い換えれば、作っている者が、ちょいちょい見に行くことで、花や野菜の病気であるとか、状態をつかむことができる。だからきちんと育てることができる。

ここにおられる皆さん方も、補導を花や野菜に例えますと、皆さん方の声の掛け方で、又は接し方で子どもはきちっと育って行くのじゃないかなあとそんな思いをしております。

教育委員会で、私が最近よく使う、お願いしていることで、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる、やはり、団体のそれぞれの役割というのがあると思います。一つの団体一人で全部を抱えこんだらつぶれてしまいます。それぞれの団体の役割を生かしながら関わって行くこと。その役目を果たすことで中身多く、子どもは育っていくのかなと、そういう意味で家庭でしつけ、学校で学力をつけ、そして社会で育てるというこの役割をそれぞれのところで子どもたちを見守って行ってほしいなと思います。どうかよろしく願いします。

<自己紹介>

○事務局（神野盛雄） ありがとうございます。続きまして、委員さんの自己紹介ですが、今年度入り、各関係機関及び関係団体におかれましては、人事異動並びに役員改選等によりまして、当協議会では、20名の内10名の方々が新たに委員として就任していただきました。

会議資料の表紙の裏に委員名簿を掲載しております。皆さん、それぞれ面識がございましょうが、改めて全委員による自己紹介をお願いしたいと存じます。

冒頭にごあいさつをいただきましたが、塩崎会長から右回りにお願いいたします。

塩崎会長→阿部教育長→河野委員→岩崎委員→杣委員→伊藤委員→橋本委員→
久石委員→続木委員→岡部委員→原委員→菅委員→八子委員→白石委員→佐々木
委員→真鍋会長職務代理人→鎌田主査→神野所長

○事務局（神野盛雄） 皆さんの自己紹介ありがとうございました。

阿部教育長は、他の公務がありますので ここで退席されます。

[教育長退席]

○事務局（神野盛雄） それでは議事の方に移っていただくわけですが、これからの
議事進行につきましては、新居浜市青少年センター運営協議会規則第5条第1項の規定
により会議を主宰する会長に議長役を務めていただくこととなります。塩崎会長、よろ
しくお願いします。

<議 事>

○会長（塩崎博文） 議事に入ります前に、お諮りいたします。

本日の協議会を部分公開にするという件でございます。このあと審議していただきま
す議案第3号につきましては、審議資料に推薦書がございまして、この中には推薦理由
として個人情報詳しく掲載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審
議会等の公開に関する要綱 第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報部分を除
いて公開ということにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

○全委員 [異議なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ありがとうございました。それでは、傍聴人の方がおれば、私
が指示して、その部分に限り退席していただくことにいたします。それでは、議事に入
らせていただきます。

<議案第1号、平成23年度事業報告>

○会長（塩崎博文） それでは、まず最初に、議案第1号、平成23年度事業報告を
議題といたします。事務局さん説明をお願いします。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） 議案第1号、平成23年度事業報告につきまして、協議会資
料に基づき、御説明申し上げます。

資料の2ページから5ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

それでは、まず2ページをお開きください。平成23年度の事業につきましては、
七つの活動計画に基づき取り組んだものでございます。

1の青少年センター関係主要行事についてでございますが、愛媛県及び四国地区少
年補導センター連絡協議会並びに愛媛県及び東予地区広域補導連絡協議会が主催する
理事会、総会及び各研修会への出席・参加を始め、市内では小・中学校生徒指導主事
連絡協議会、高等学校生徒指導主事連絡協議会4回及び高等学校PTA連合会・生徒
生活指導委員会3回等に出席いたしまして、各学校からの現況報告による問題提起や

非行防止についての意見交換等を行いました。

また、連携を図っている警察署やJ Tなど関係機関や関係団体との協議会等により、青少年の健全育成と非行の未然防止の連絡調整に努めてまいりました。

4月26日の第1回小・中学校生徒指導主事連絡協議会への出席から一番下の2月23日の東予地区広域補導連絡協議会第2回代表委員会への出席までの主な26件を掲載いたしておりますので、お目通しください。

なお、欄外の少年補導委員会議の支部長会につきましては、毎月1回27日を基本的に実施し、警察署生活安全課署員を招へいし、少年非行概況の報告を受けるなどして、街頭補導活動等についての情報交換・意見交換をいたしました。

3ページを御覧ください。2の健全育成活動の推進でございますが、まず、括弧1の青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の青少年の非行・被害防止全国強調月間に呼応し行い、平成23年度は、市内各学校に募集し、小学生から42編、中学生から29編、高校生から6編の計77編の応募をいただきました。

応募作品を慎重審査した結果、最優秀賞に小・中・高校からそれぞれ1点の計3点、優秀賞に小学生から3点、中学生から1点、高校生から1点の計5点で、合わせて8点の入賞作品を選定、並びに佳作入選として小学生から8点、中学生から4点の計12点を選定いたしまして、入賞者8名の方々には、賞状と記念品を授与いたしまして、佳作入選者の12名の方々には、記念品を贈呈いたしました。ちなみに記念品は、図書カードでございます。

なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示するなどし、全市民が青少年の非行問題に対する共通の理解と認識を深めていただき、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化を図ることをいたしました。

次に、括弧2の青少年善行表彰についてでございますが、これは、2月13日開催の平成23年度第2回青少年センター運営協議会において、承認を経て表彰したものでございます。

このことは、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行うというものでありまして、平成23年度は、県立南高等学校の高校生2名をボランティア活動に対する功績が顕著であったことから平成24年2月14日に表彰し、賞状と記念品を授与いたしました。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、電話相談のみの11件であります。

相談対象者は、小学生のことから20歳過ぎの無職の青年のことまで幅広くありました。

相談業務を担当する青少年センター職員は、2人だけということですが、案件が複雑・困難な場合は、隣接する適応指導教室のあすなろ教室の先生方に応援していただいたり、専門機関に取り次ぎにより対応しているところでございます。

次に、4の街頭補導活動及び5の啓発活動につきましては、下段に記載していると

おりでありますので、お目通し願います。

4ページをお開きください。平成23年度の活動実績の月別一覧でございますが、少年補導委員は、平成23年4月1日現在では、市内18小学校区に男性119人、女性75人の計194人でありました。

一番下の計のところを見てください。その少年補導委員による街頭補導回数は594回でありまして、延べ2,780人が巡回補導を実施いたしました。

補導件数の56件につきましては、5ページの街頭補導行為別内訳書をご覧ください、内訳をご説明申し上げます。

補導件数の過去5年間で申し上げますと、19年度が122件、20年度が59件、21年度が36件と、年々減少しておりましたが、22年度は21年度と同数の36人で、23年度は56件と20件増加いたしております。

その56件の内容につきましては、喫煙が15件、夜遊びが1件、ゲームセンターが4件、自転車の無灯火、二人乗りが33件、その他が10件といった状況で、その他というのは、高校生などが夜遅く神社・公園にいたのを声掛けをして、不良行為に発展しないように、早く家に帰りなさいと温かく声掛けをしたというものでございます。

年間56件の補導件数という数字で押さえられているのは、警察署の積極的な指導、学校の先生方の粘り強い生徒生活指導並びにPTAなど関係者皆さんの積極的な声掛けによるものと思っております。

しかしながら、少年補導委員による補導件数は、実際には他にもあるだろうと思われる非行件数からみて、氷山の一角ではないかと思われまます。

そもそも、少年補導委員は、警察官のような法的権限がないので、限界がございますが、日常的に見かける自転車の二人乗りや喫煙などは罪悪感が薄いようでありまして、一時的な好奇心から、事件や事故に巻き込まれる危険性がありますので、根気強く、温かく声掛け補導をしているところでございます。

以上です。よろしく御審議お願いいたします。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。ただいま御説明いただいたわけですが、御質問又は御意見はございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○会長（塩崎博文） これより、議案第1号を採決いたします。本案について報告のとおり御了承いただけますでしょうか。了承いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。よって、議案第1号は、報告のとおり了承されました。

<議案第2号、平成24年度事業計画（案）>

○会長（塩崎博文） 次に、議案第2号の平成24年度事業計画（案）を議題といたします。事務局さん説明をお願いします。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） 議案第2号、平成24年度事業計画（案）につきまして、御説明申し上げます。

資料の6・7ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

それでは、まず、6ページをお開きください。青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、好奇心の段階で摘み取り、非行・不良少年等をつくらぬということで、23年度も昨年と同様、三つの運営方針の基、三つの重点目標を掲げております。

一つは、「少年補導委員」のネーム入りのグリーンのウインドウブレイカー冬季用と、白のティシャツ夏季用を着用して、見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図ること。少年非行や不審者の抑止に繋がりたいというものであります。

二つ目は、女性の補導委員の巡回時間を、下校時の午後2時から4時に合わせるなど、学校周辺の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。というものであります。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、安全情報ネットワークの整備に努める。というものであります。

この三つの重点目標にそって、七つの活動計画に取り組んでまいります。 羅列を申し上げますと。

- 1 少年補導委員による街頭補導活動について
- 2 相談活動について
- 3 環境浄化活動について
- 4 啓発活動について
- 5 健全育成の推進について
- 6 少年補導委員の研修について
- 7 関係機関・団体等との連携について

ございまして、括弧1の少年補導委員による街頭補導活動の実施形態を申し上げますと、巡回時間については、男性班は、夜の7時から9時、女性班は小学生の下校時の昼間午後2時から4時、そして支部長班は午後1時から3時までのそれぞれ2時間程度であります。

巡回場所については、各校区内の施設により異なりますが、総体的に言えば、地域内の駅、神社境内、公園、市民プール、スーパーマーケット、パチンコ店、ゲームセンター及び学校周辺などでございます。

補導の仕方は、補導委員は、補導する、叱る、という接し方ではなく、心配している、あるいは悩みなどの話を聞く、という青少年と同じ目線で対話するなど、地域のおじさん、おばさんとして補導活動を行い、事件・事故に巻き込まれないよう非行防止に努めているところでございます。

以下7ページの括弧7の関係機関・団体等との連携についてまで掲げておりますが、

これらを基に、先ほど議案第1号でご報告申し上げました、事業等について、平成24年度も取り組んでまいります。今年度の大きなイベントといたしましては、7ページの括弧4、啓発活動について、のアの括弧ウ、平成24年度市町少年補導委員「ブロック別」東予地区研修大会〔新居浜市大会〕は、今年度、新居浜市が開催当番に当たっておりますことから、7月7日土曜日に開催を予定いたしておりますが、特に学校関係委員さんには生徒指導主事の先生の派遣方配慮をお願い申し上げます。

その他の事項につきましては、お目通し願います。以上です。よろしく御審議お願いいたします。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。ただいま24年度の事業計画（案）につきまして、御説明いただきましたが、本案につきまして、御質問又は御意見はございませんか。

ちょっと、7月7日言われましたね、確か7月7日は新居浜市の社会を明るくする運動大会があると思うのですが、日程はどうなっているのですか。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） はい、これは東予地区での開催ということで、予定としては私の方単独でしたわけではないのですが、4市の計画で7月7日という日を設定いたしました。それで、新居浜市の社会を明るくする運動大会は午前中の開催とお聞きしてまして、当方の会は1時半の開会で午後の会ですので、時間的にはダブらないと言え過ぎかもしれませんが、午前と午後になっておりますので、支障がないと考えております。御協力をお願いしたいと思います。

○会長（塩崎博文） 他にございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○会長（塩崎博文） これより、議案第2号を採決いたします。本案について原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。よって、議案第2号は、原案のとおり承認されました。

<議案第3号、少年補導委員の推薦について>

○会長（塩崎博文） 次に、議案第3号、少年補導委員の推薦について、を議題いたします。事務局さん説明をお願いします。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） 議案第3号、少年補導委員の推薦につきまして、御説明申し上げます。

資料の8ページから12ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。

それでは、まず、8ページをお開きください。今回の少年補導委員の推薦についま

しては、4校区からそれぞれ1名の4名の推薦をいただいております、いずれも定数欠員の補充ということでございます。

9から12ページに当該公民館長及び校区支部長がそれぞれ記名した各人の推薦書がございますので、お目通し願います。

○各委員 [推薦書黙読：個人情報保護のため省略]

○事務局（神野盛雄） 13ページをお開きください。少年補導委員の支部別状況でございますが、2月13日の平成23年度第2回青少年センター運営協議会において、市長への委嘱推薦いただき、4月1日に189名でスタートいたしました。お二人の方が病気と仕事の都合で1カ月半で退任ということになり、今回、4名の欠員補充が推薦承認され委嘱により新たに加わりますと、総数では、191名、うち男性121名、女性70名ということになります。

14ページをお開きください。そこには、少年補導委員の推薦選考に当たる基本方針を掲載しております、1の少年補導委員数については、200名の総枠ということになっております、各支部の少年補導委員の定数は、当該小学校の児童数により案分により算定いたしております。

15ページを御覧ください。こちらは、少年補導委員の推薦選考に当たる人選基準を参考に掲載しております。4の少年補導委員の該当年齢ですが、再任の場合の年齢は満72歳未満であります。ですので、今年4月1日の基準日では、昭和15年4月2日以降に生まれた方になります。

また、新任の場合は、満63歳未満ということで、同じく昭和24年4月2日以降に生まれた方ということになります。ということから、今回の推薦依頼の4名は基準に適合いたしております。

なお、任期につきましては、8ページに戻っていただきまして、表の下を御覧ください。

本協議会で御承認を受けましたら早速明日、市長の方へ委嘱していただくべく手続きを人事担当にいたします。

委嘱予定といたしましては5月25日ぐらいになるのではないかと考えております。そうなりますと、任期は、平成24年5月25日から平成26年3月31日までということになります。以上です。よろしく御審議お願いいたします。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。ただいま御説明いただきましたが、本案につきまして、御質問又は御意見はございませんか。

実数と定数というところで13ページ、ちょっと教えてください。浮島はですね、定数は6で、実数は7になるんですが、これは問題ないのでしょうか。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） 大島と別子山を含めると18支部がございます。通常は16の支部で支部長会をやっているんですが、そこでもいろいろな支部長にも言っているのが、この定数と実数ということなんですが、先ほど言いましたように小学児童の数に

よって数字を案分しているのですが、校区によっては、小学生の児童が年度によって、減ったり増えたりしまして、流動的なこともございます。

少年補導委員やその他のボランティア活動をしていただく方もなかなか成り手不足ということもございまして、少年補導委員につきましては、定数を順守し、もちろんやっ
ていただいているわけですが、少年補導委員は2年ごとに更新をしているわけですが、
成り手不足のことから、次の支部が浮島で申しますと、7だったところが6になったと、
では7人の方にしていたでいたのに、その内1人だけやめてもらえということには
なかなか難しいんです。で、また何年がするとまた7に戻ってくる可能性もありまして、
そのようなことから、定数よりかは増えているところが、今のところ浮島のところの1
人だけじゃないんだろうかと思えます。そういうところばかりが増えると総枠が200
を超えることになります。そこら辺につきましては、支部長に、そのようになるとき
には、必ずこちらに言ってくれ、補導協の会長あるいは、またこの場で御相談するこ
とになるかとは思いますが、今のところ200の枠の中でこういう現象は1箇所ですので、
問題はないとは思っております。

○会長（塩崎博文） 他にございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長（塩崎博文） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○会長（塩崎博文） これより、議案第3号を採決いたします。本案について原案の
とおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長（塩崎博文） どうもありがとうございました。委員全員の拍手であります。
よって、議案第3号は、原案のとおり承認されました。

事務局さん、早速委嘱依頼の事務をよろしくお願いします。

○事務局（神野盛雄） はい。分かりました。

<塩崎会長の会長退任>

○会長（塩崎博文） 以上で、当初予定いたしておりました議題は終了いたしました。
ここで私から「会長の選任について」を提案したいと思います。と申しますのは、私が
平成20年10月1日の運営協議会において、委員さんの互選により会長を務めてまい
りましたが、以来3年7カ月を経過したこと。及び委員の顔ぶれも変わりましたので、
ここで私が会長を退任し、追加議案として「会長の選任について」を議題し、委員さ
んの互選をお願いしたいと思います。事務局さんこの件の取り扱いをよろしく願
います。

○事務局（神野盛雄） はい。ただいま塩崎会長さんから会長の退任ということにな
りましたので、議案第4号 会長の選任についてを追加議案とさせていただきます。

会長の選任は、17ページにあります新居浜市青少年センター運営協議会規則第3条
第1項の規定により、委員さんの互選により会長を選任していただくことになり
ます。

なお、次の会長が決まるまで、議事進行は、新居浜市青少年センター運営協議会規則第5条第2項の規定により、真鍋会長職務代理者に議長役を務めていただくこととなります。真鍋会長職務代理者、よろしくお願いします。

<追加議案：議案第4号、会長の選任について>

○会長代理（真鍋耀江） 突然の議長役ですが、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、議案第4号 会長の選任についてを議題といたします。委員の互選ということですが、どなたか御意見などございませんか。

○団体委員（久石保） （挙手）はい。

○会長代理（真鍋耀江） はい、どうぞ。

○団体委員（久石保） 引き続き塩崎委員さんに会長をしていただきたいと思います。

○会長代理（真鍋耀江） はい、ありがとうございます。ただいま塩崎委員さんに引き続き会長をお願いします。とのご意見がございましたが、皆さん、御異議ございませんか。

○各委員 [なし。との声あり。]

○会長代理（真鍋耀江） 御承認いただければ、拍手をお願いします。

○委員 [全員拍手]

○会長代理（真鍋耀江） ありがとうございます。塩崎委員さんに引き続きよろしくお願いします。これで、議長役を塩崎会長さんにお渡しします。ご協力ありがとうございました。

<その他>

○会長（塩崎博文） 引き続き会長にということでございますが、今後とも皆さんの御協力をお願いいたします。

以上で、本日本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。せっかくお集まりいただいたわけですから、この際、何か御意見や御質問などはございませんか。

河野生活安全課長さん、いかがですか。

○警察委員（河野教豊） すいません、今日はちょっと資料持ってきていないので、最近の少年の非行概況というのは、先だつての補導委員の総会でもお話をさせていただきました。正直言って今、中学生の非行が一番パーセンテージを占めている。これは県全体でも新居浜市でも同じ情勢であります。その中でもほとんどを占めているのが窃盗事件、初発型非行と言われる自転車盗であり、もっと一番占めているのが、万引きいかにその数字を落としていくかということは、これは警察だけではなく、地域みんなが考えていって食い止めていかななくてはならない。

先ほど教育長が言われたように、まさに親のしつけであり、学校が学びの場であり、地域で育てていく。まさにそのとおりでございます。それに対して警察は何をして行く

か、やはり援助をしていくというところではなかろうかと、取り締まる側ではありますが、子どもを取り締まる場所にまでこらしたくないのが、正直なところ、その前でとどまるのであれば、とどまらして、真っ直ぐに伸びて行ってほしいというのが警察の願いであります。

いくら注意をしても再犯率というのは30%を上回っている。これは、成人事件よりもはるかに高い数値になっています。要は3人に1人はまた来る。そういうふうに表示すると分かりやすいのではないか。また来た。また来た。ということで、できるだけそういう、その度に非行は進化している。それを止めていくのは、警察が怒ったところで、所詮警察ってとなる、一時的な措置です。家庭であり、学校であり皆さんと連携をとりながら、やはり地域で子どもを育てていくという形は変わらないと思いますので、よろしく願いをいたします。

○会長（塩崎博文） ありがとうございます。他にないようですが、事務局から何かございますか。

○事務局（神野盛雄） （挙手）はい、会長。

○会長（塩崎博文） 神野所長。

○事務局（神野盛雄） はい。今協議会におきまして、会長の退任ということで、会長の選任についてを追加議案とさせていただきました。

庁内に設置されております審議会や協議会においては、会長や委員長の任期を定めているのが一般的でございます。ですので、他の協議会等との整合性を検討して、本協議会規則の一部改正につきまして、次期協議会で御相談できればと考えております。

なお、新委員さんもおいでますので、委員の任期について申し上げますと、15ページの協議会規則第4条に規定されておりますとおり、学識経験者の委員のみ3年となっております。その他の委員さんは、特に規定がなく、冒頭に申し上げましたとおり、関係機関・団体での人事異動あるいは役員改選等により、推薦等をいただき、任命・委嘱をさせていただいているところでございます。

委員の任期を定めると、前任者のわずかな残任期間というケースが多くなり頻繁に任命・委嘱換えになると思いますので、委員任期については、従前のおり関係機関・団体での人事異動あるいは役員改選等によって手続きをさせていただくことが合理的であると考えております。以上です。

<閉 会>

○会長（塩崎博文） ほかにないようですので、お忙しい中をおいでいただいていることから以上で、平成24年度第1回青少年センター運営協議会を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

<午後3時51分閉会>